

中国地方整備局 広島国道事務所
記者発表

日時	令和4年9月6日 14:15
----	-------------------

件名	台風11号関連 一般国道2号（ <small>はつかいちしおおのちく</small> 廿日市市大野地区）の通行止め解除 【第4報】
----	--

台風11号の影響に伴う越波により、一般国道2号（はつかいちしおおのちく廿日市市大野地区）において、本日8:10から、以下の区間を通行止めとしていましたが、本日14:30に解除します。

【道路情報】 全面通行止め解除（L=3.9km）

【区間】 一般国道2号（はつかいちしおおのちく廿日市市大野地区）
広島県廿日市市丸石2丁目（丸石港前交差点）～
広島県^{はつかいちしまるいし}大竹市^{おおたけしくば}玖波1丁目（恵川新橋北詰交差点）

※通行止め解除区間は別紙-1、2参照

発表先	広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ 合同庁舎記者クラブ
-----	------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所 副所長 <small>ふくなが</small> 福永 <small>たかとし</small> 孝敏 計画課長 <small>にのみや</small> 二宮 <small>ともひろ</small> 智大 電話：082-281-4131（代表・平日） 082-281-4147（休日・夜間）
--------	--

広島国道事務所HP：<https://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

国道2号 大野地区越波 通行止め時 迂回路図(小型車用) 別紙-1

別紙-1

❌ 通行止め: 国道2号 (廿日市市丸石～大竹市玖波)

■■■■ 迂回路: 県道42号、市道玖波29号線
市道林ヶ原鳴川線 等

解除

台風11号の影響に伴う越波による
国道2号の通行止めを解除します。



通行止め区間
L=3.9km

出典: 国土地理院「電子国土」を基に
広島国道事務所で作成

通行止め: 国道2号 (廿日市市丸石~大竹市玖波)

迂回路

解除

台風11号の影響に伴う越波による
国道2号の通行止めを解除します。

迂回路区間
国道186号、県道30号

迂回路区間
(有料道路利用)
E2山陽道、県道289号

通行止め区間
L=3.9km



出典: 国土地理院「電子国土」を
基に広島国道事務所で作成